

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

1 評価機関

名 称	有限会社第一福祉マネジメント	
所 在 地	千葉県柏市若柴178-4-148-1ウエスト3F チコルフロア内	
評価実施期間	3年9月1日～	4年1月31日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	あい・あい保育園 新鎌ヶ谷園 アイアイホイクエン シンカマガヤエン		
所 在 地	〒273-0107 千葉県鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷1-10-5		
交通手段	東武線、北総線 新鎌ヶ谷駅東口徒歩8分		
電 話	047-402-2247	F A X	047-402-2248
ホームページ	https://nursery.ai-ai-cc.co.jp		
経 営 法 人	AIAI Child Care株式会社		
開設年月日	2018年4月1日		
併設しているサービス	延長保育事業（19時まで）		

(2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	6	6	7				19		
敷地面積	93.68㎡			保育面積		78.41㎡			
保育内容	0歳児保育 ○		障害児保育		延長保育 ○		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	嘱託医による内科検診（年2回）、歯科検診（年2回）、身体測定（毎月1回）								
食 事	業者委託献立による自園調理								
利用時間	平日：7:00～19:00 土曜日：7:00～19:00								
休 日	日曜・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）								
地域との交流	連携施設との交流								
保護者会活動	なし								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
		6	4	10
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	9	0	0	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	1	0	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	鎌ヶ谷市 健康福祉部 幼児保育課	
申請窓口開設時間	8時30分～17時15分	
申請時注意事項	鎌ヶ谷市「保育園等利用申込のご案内」による	
サービス決定までの時間	3週間程度	
入所相談	施設見学を実施（電話申し込みにて随時）	
利用代金	鎌ヶ谷市の規定に準ずる	
食事代金	鎌ヶ谷市の規定に準ずる	
苦情対応	窓口設置	あり
	第三者委員の設置	なし

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>『夢に向かって成長し続けよう』の経営理念のもと、『一人でも多くの子どもが人間が生まれながらに持っている素晴らしい力を育むことに喜びを感じ、笑顔と元気が溢れた園を創造すること』を保育理念とし、子ども達を『未来の力』と位置づけ、子ども達が将来、社会に貢献し、活躍できる存在となるために『人間関係の向上/社会力の育成』『精神衛生の向上/養護力の育成』『身体機能の向上/人間力の育成』を保育目標として取り組んでいます。そして、『子ども達が現在を最もよく生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培う』笑顔と元気の溢れた園を創造していきます。</p>
<p>特 徴</p>	<p>子どもたちは様々な経験を基に、環境に働きかけ、様々な環境との相互作用により発達していきます。あい・あい保育園では子どもの育ちゆく課程の全体を大切に保育をしています。少人数制保育で子どもたち一人ひとりに寄り添いながら、就学前プログラム・英語レッスン・食育プログラム・運動プログラムにも取り組んでいます。また四季折々の自然に触れたり、行事、様々な遊びや日々の生活を通しての学びを大切にし、物ごとや人への興味・関心・意欲・態度などを育み、子どもが主体的に過ごせよう保育を目指しています。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>「もう一つの家」をコンセプトに、シンプルなデザインと落ち着いた家庭的な雰囲気の中、子どもたちに様々な体験を通しての学びの場を提供していきます。子どもたちが「未来の力を」育むために、根っことなる大切な時期を専門性の高い保育士が全力で支援します。あい・あい保育園独自のPAL（就学前能動学習プログラム）やFAINE（食育プログラム）などを保育内容に組み込みながら、子どもの主体的な姿を引き出せるよう個々を尊重した保育を行っています。またIT技術を取り込みながら、保護者の負担を軽減するようなサービスも多く提供させて頂いております。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

<p>特に力を入れて取り組んでいること</p>
<p>子どもが健やかに成長できる環境と支援</p>
<p>保育理念として「一人でも多くの子どもが、人間が生まれながらに持っている素晴らしい力を育むことに喜びを感じ、笑顔と元気が溢れた園を創造すること」を掲げており、保護者と保育者二つの愛(園の名前の由来となっている「あい・あい」)を受け、日々笑顔でのびのび過ごし、豊かで楽しい経験を通して健やかに成長できる支援が目指されている。保育目標である「人間関係の向上/社会力の育成」「精神衛生の向上/養護力の育成」「身体機能の向上/人間力の育成」が養われる保育が展開されている。また、子どもたちが「もう一つの家」として安心して過ごせる生活環境の設定、子どもの興味・関心に応える教育機会の提供に取り組んでいる。</p>
<p>人材育成のための研修制度</p>
<p>法人の経営理念として「夢に向かって成長しつづけよう」を掲げ、施設長を対象とした目標会議があるほか、一般職員に対してはカンファレンスを行って目標を共有できるように取り組んでいる。また、知識や技術等の専門性の向上に向けて海外視察研修があるほか、PIQ選抜メンバーが習得した専門性を各施設で伝達することで、グループ園全体の質の向上が図られている。個人別のキャリアアップ研修や階層別研修などのほかに、新任の保育士に対して教育担当者による定期ミーティングも用意されており、職員一人ひとりが夢の実現に向けて成長することに取り組んでいる。職員からは、保育理念で掲げる「子どもたちが生まれながらに持っている素晴らしい力」を引き出すための更なる取り組みへの意見があがっており、専門職としての意識の高さと職員のチームワーク、積極的な組織風土がうかがえた。</p>
<p>子どもの可能性と意欲を引き出す多様な取り組みを実践している</p>
<p>保育室には、子どもが自ら手に取れる高さの棚に、様々な知育玩具や手先をつかう玩具類が用意されており、子どもが興味や関心の幅を広げながら遊びこめる環境を整えている。また、粗大運動を促進する大型マットの設置や、大型エアートランポリン・鉄棒・平均台の活用など、保育園での生活を通じて、様々な動きを自然と習得できるような取り組みを行っている。更に、英語を歌や遊びを通して学ぶ「英語レッスン」や「食育プログラム」の実施、異年齢交流、園外活動による社会や自然との触れ合い等を通じて、将来へと繋がる成長を包括的に支える取り組みが目指されている。</p>
<p>細やかな情報提供により家庭と密接に連携している</p>
<p>家庭との連携を重視し、登園時に家庭での子どもの様子を聞き取り、降園時には園での一日の様子を保護者に伝えている。また、園だより・クラスだより・給食だよりの発行や、連絡帳アプリの活用、ブログによる情報発信、感染症情報のメール送信など、保護者に対して多様な方法で迅速に情報を発信している。保護者会・保育参加・個人面談を定期的に行っているほか、子どもの成長を記録した「AIAILレポート」を保護者に配布し、子どもの成長に関する情報を共有している。利用者アンケートにおける「お子さんの保育所での過ごし方や心身の状態について説明や情報提供が行われていますか」の設問では100%の保護者が「はい」と回答しており、家庭との連携を重視する園の取り組みが評価されている様子が伺える。</p>
<p>子どもの生活や発達を見通した指導計画の作成と見直しが行われている</p>
<p>子どもたちの最善の利益に配慮した保育環境を提供することとし、年間指導計画は年齢ごとに一年を4期にわけて目標やねらい、援助のポイントなどを盛り込んで作成されている。また、月案については個別に計画を作成し、子どもの実態に即した具体的なねらいや保育内容が位置付けられている。職員会議を通じて内容を共有し、計画・実践・評価を一連のサイクルとして実践している。日常の援助では、子どもの気持ちに寄り添い、思いや欲求を満たすよう、施設長が現場に入って職員に伝えたり、ビデオカンファレンスを実施して一人ひとりの子どもにあわせた最適な保育について職員間で議論しあう場とすることで、保育の質の向上が図られている。</p>

さらに取り組みが望まれるところ

地域に開かれた保育所として更なる取り組みが期待される

地域における子育て支援として、年に2回程度「保育園体験会&相談会」を開催しており、ベビーマッサージ体験や手作り玩具製作体験などの企画や、現役保育士による子育て相談会を行うことで、地域のニーズに応じたプログラムを実施している。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響などもあり、地域の関係機関と連携した行事や、地域を対象とした行事の実施は限られたものとなっていると言える。小規模保育所ということで、人員も限られた状況ではあるが、地域との交流や連携を推進する取り組みの更なる実践により、地域に開かれた保育所として一層認知が広がることを期待される。

保育所の専門性を活かした保護者支援の更なる取り組みが期待される

保護者会・保育参加・個人面談の定期的な実施や、子どもの成長を記録した「AIAIレポート」の配布などを通じ、子どもの成長に関する情報を共有している。また、園だより・クラスだより・給食だよりの発行や、連絡帳アプリ、ブログ、メール送信など、多様な方法により保護者への情報発信を行っている。しかし、利用者アンケートにおける「保育参加・懇談会や勉強会などで、子どもを理解し子育てについて語り合い、学ぶ機会などがありますか」の設問では、「はい」と回答した利用者は42.9%に留まる結果となった。新型コロナウイルス感染症の動向をみながら、保育参加や懇談会の取り組みの内容を今一度見直すとともに、保育の専門性を活かした子育てに関する勉強会の開催や、相談会の工夫・保護者同士の交流機会の確保など、保護者支援に向けた更なる取り組みが期待される。

職員一人ひとりの業務負担の軽減に取り組まれることが望まれる

0・1・2歳児対象の小規模園であるので園児数も少ないが、職員も相応の人数となっている。その中で、あい・あい保育園独自のPAL(就学前能動学習プログラム)やFAINE(食育プログラム)などを保育内容に組み込みながら、子どもたちが「未来の力を」育むために、根っことなる大切な時期を専門性の高い保育士が全力で支援できるように取り組んでいる。会社としてIT技術を取り込んだ業務負担の軽減が目指されているが、日常業務や行事等の分担において、職員一人ひとりのやることが多いのが現状であり、記録として残す書類についても同様である。仕事量に負担感を覚える職員もあり、更なる効率化が課題といえよう。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

新型コロナウイルス感染症の影響から、保護者の方々にお集まりいただき情報交換等を行う機会や、地域の方々にご参加いただけるような機会が減ってしまっている。今後は、zoomなどを利用したオンラインでの保育参観や懇談会を行うなど、感染症対策を講じながら行える行事の企画を行っていききたい。また、園見学や保育園体験会等を通じ、地域の方々の育児相談も積極的に行うことで、地域全体の保護者支援も行っていきたい。

今後も、より質の高い保育を提供できるよう研修や職員間での情報共有に取り組み、家庭との連携を密にしなが、子どもの笑顔と元気が溢れる保育園づくりを行っていく。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目	
				■実施数	□未実施数
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0
		2 計画の策定	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6	0
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0
		3 管理者の責任とリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0
		4 人材の確保・養成	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	0
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4
			9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0
			10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	0
II	1 利用者本位の保育	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0	
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0
		13 利用者満足の向上	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0
	2 教育及び保育の質の確保	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3	0	
		16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0	
	3 教育及び保育の開始・継続	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0	
			18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0
	4 子どもの発達支援	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	0	
			20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0
			21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	0
			22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4	0
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	0
			24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6	0
25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。			4	0	
26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。			3	0	
子どもの健康支援		27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	0	
		28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0	
5 安全管理	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0		
		31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0	
	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0		
6 地域	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0		
		計	136	0	

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■ 整備や実行が記録等で確認できる。 □ 確認できない。

	評価項目	標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <p>理念・方針は事業計画・入園案内・配付リーフレット・ホームページなどに明記しており、経営理念のもと行動指針や社訓、保育理念からも目指す方向や使命が読み取れる内容となっており、向上目標・育成目標には人権擁護や自立支援の精神が盛り込まれている。保育理念として「一人でも多くの子どもが、人間が生まれながらに持っている素晴らしい力を育むことに喜びを感じ、笑顔と元気が溢れた園を創造すること」と掲げ、子ども達を「未来の力」と位置づけ、将来社会に貢献し活躍できる存在となる為に、「周りの人と関係を築く・周りの人の力になれる・周りの人に応援される」を保育方針とし取り組んでいる。「あい・あい」の名前は、子ども達に対する保護者と保育者二つの愛をあらわしており、家庭的であたたかい雰囲気の中で、一人ひとりの要求に耳を傾け、寄り添い、子ども達にとってもう一つの家になるようにとの願いが込められている。</p>		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人独自で作成した「社史」を全職員に配付しており、新規採用者の研修なかで理念・方針についての詳しい説明が行われている。理念や方針は、昼礼・会議で唱和をし、言葉にすることで意識し、何かあった時には振り返れるように園のエンタランスに掲示している。また、理念や方針を「理念の因数分解」という呼び方で、職員全員で言葉の意味を深掘りし、解釈を行うことを通して共有している。行動レベルとして今後の業務でどのように活かすのかを考え、実行後の振り返りを行い、理念に基づいた保育が実現できるように努めている。</p>		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>利用者への理念や保育方針の理解浸透に向けて、園見学の際にはリーフレットを使用し理念・方針の説明を行っている。入園前の全体説明会では、具体的な内容を入園案内のパンフレットや重要事項説明書を基に改めて説明し、その後に行う個人面談の中では一人ひとりの質問や疑問に丁寧に答え、周知をはかっている。園だより・ホームページ等では、日常の保育に理念や保育方針をどのような形で取り入れているかを伝えるとともに、毎日更新されているブログでは保育活動や日常の子ども達の様子を報告している。年に2回配布する「AIAIレポート」では、子ども一人ひとりに応じた保育目標に基づいて支援の方法や結果を記載することで、園の方針や取り組みを周知している。</p>		
4	事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。
<p>(評価コメント)</p> <p>首都圏・大阪でグループ園を展開している法人であり、事業計画は本部で作成されたものを基に、施設長が園の状況や環境・職員の意向などを加味し現状に沿った内容のものを作成している。長期的計画や短期的計画を全職員で共通認識し、PDCAサイクルの一連の流れを繰り返し行い、保育の質の向上に努めている。乳児保育での養護の充実に努め、職員一人ひとりが責任を持って担当業務を遂行できるよう取り組まれている。</p>		
5	事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>千葉県で最多の施設運営を行っている法人であり、運営体制として本社に保育事業本部が置かれている。施設長を対象とした法人の会議(全施設・千葉エリアの月2回実施)にて、法人全体の動向を把握するほか、重要な方針が決定された際は、会議の過程や決定事項が、全職員に理解出来るよう、その都度報告・連絡を行い周知が図られている。また、円滑な園運営に向けて、本部の担当者が年に一回園を訪問し、整備すべき書類の確認、保育状況や保育環境等を、チェックリストを用いて監査している。職員が不明に思っている方針や計画についても直接説明することで職員の理解が進むように取り組んでいる。なお、職員会議はファシリテーター(施設長)が進行し、参加者の合意形成や相互理解を促進させるようにしている。</p>		

6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>毎月の職員会議のほか、カンファレンス会議、リーダー会議などを行うことで、保育に対する各クラスの要望や提案を聞く機会を設けている。また、行事、業務での役割分担をし、役割を果たすことで園全体の質の向上を目指している。研修については個人別育成計画をもとに個々の希望に沿った研修を受けられるよう支援しているほか、市からの研修案内等のバックアップがあり、該当する職員が研修に参加している。職場の人間関係の状況の把握にも努め、働きやすい職場づくり、得意な分野を活かせるような仕組みづくりに取り組んでいる。職員の評価も一定の基準を設けて公平に行っている。</p>		
7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>新入職員を対象としたスタートアップ研修が実施されており、保育業務従事者として守るべき倫理及び法令遵守に関する研修等を行っている。職員には行動指針や倫理・道徳などについて記載されているマニュアル本「経験年数に応じた教科書」と手帳型の「社史」、全国保育士会倫理綱領を配布しているほか、理念や行動指針を含めた文章を施設内に掲示し、日常的に確認できるようにしている。また、人権擁護のためのセルフチェックなどを実施している。法人には「コンプライアンス違反通報窓口」が設置されており、匿名でも相談できるようになっている。虐待防止やプライバシー保護・個人情報の取り扱い方についてはマニュアルを用意して、職員による不適切な対応が行われないように研修を実施し、全職員に周知徹底を図っている。</p>		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■ 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人で人事方針を策定し、キャリアパスフレーム(職能等級表)や共通基礎課程という人材育成の計画が明確にされており、Eラーニングで受講する事になっている。ほかにもそれぞれのキャリアにあわせた研修制度が充実している。人事考課については職員面談の際に、自己評価の内容と園の評価の差異を職員が納得のいくように丁寧に説明することで、職員に対して説明責任を果たしている。職員の異動・配置等については、本人の意向を調査したうえで、本部が計画的に進める体制となっている。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■ 把握した問題点に対して、人材や人管理体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員の人事管理や給与計算は、本社経営管理課が主管して、各保育所の事務的な負担を軽減している。勤務体制はシフト制となっているほか、勤務状況については施設長が毎月法人労務課へ報告している。時間外勤務などが多い、気になる職員には抱えている仕事をヒアリングし、事務時間の確保等を行っている。有給休暇の取得については職員の希望日でまんべんなく消化できるよう努めており、職員配置に問題がないことを確認して施設長が承認している。また、働きやすさや働きがいについて相談しやすい環境づくりを心がけており、3か月に1度施設長と全職員の1on1ミーティングを実施している。新卒の職員には専属の先輩職員をお世話係として配置し、相談しやすい環境で定期的に面談を行っている。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中長期の人材育成計画がある。 ■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員一人ひとりにキャリアアップのための個人別育成計画が作成されており、それを基に年度単位の研修計画が立てられ、研修に参加しスキルアップを図る機会が設けられている。さらに、法人で必要と考えるスキルが身につくよう、年間で計画された内容をEラーニングで学べる環境となっている。また、保育士のスキルは、知識のほかに経験によって習得されるものが多いことから、新卒社員一人ひとりに対して先輩社員を専任の教育担当者として位置づけ、きめ細かく指導・育成する環境を整備している。定期的なミーティング(1on1)を実施しながら仕事における問題解決のサポートだけでなく、仕事以外の相談事や悩みも共有し、社会人一年目のハードルを乗り越えると共に、新卒社員・教育担当両方の成長・質の向上に繋げている。</p>		

11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育所保育指針に基づき、子どもたちの最善の利益に配慮した保育環境を提供することし、職員は法の基本方針や児童権利宣言についての外部研修を受講している。日常の援助では個人の意思を尊重するよう、子どもの気持ちに寄り添い、思いや欲求を満たすよう、施設長が現場に入って実践を通じて職員に伝えたり、事例をもとに考えたりする機会を設け職員同士で伝えあう事の大切さを確認している。また、虐待となる行為についてマニュアルで詳しく説明しているほか、家庭での虐待の疑いがある際は記録を取り、自治体と児童相談所に通報し、連携しながら対応する体制が整えられている。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■ 個人情報の利用目的を明示している。 ■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <p>個人情報保護規定を定め、保護者には入園案内・重要事項説明書にて、個人情報の使用目的、保護者の同意を得ずに第三者に提供しないこと等を記述し、入園説明会の際に口頭でも説明をして同意を得ている。更に園だよりなどにも掲載する事で保護者への周知を図っている。また、ブログ等に掲載する写真についても入所時に説明を行い、必ず承諾を得るよう努めている。職員に対しても、スタートアップ研修で個人情報保護の研修を行い理解浸透に取り組んでいるほか、個人情報保護のマニュアルを事業所に置き、周知徹底が図られている。実習生やボランティアに関しても、オリエンテーション時に個人情報保護についての説明を行い承諾書の提出をして頂いている。</p>		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <p>保護者参加の行事後(運動会・保護者会等)、保育園利用全体のアンケート調査を実施しており、意見を集計して主だった意見に対する回答をフィードバックしているほか、次年度の活動に活かしている。また、保育参観では多くの保護者が参加しており、日常的な保育の取り組みを見てもらっただけでなく、子どもと一緒に活動する保育参加の機会にもなっている。日頃から保護者とのコミュニケーションを大切にして、登降園時には施設長も出来るだけ対応に当たり、担任以外の保育士も積極的に声をかけるよう努めている。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■ 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■ 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■ 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <p>苦情解決制度を導入しており、施設長を苦情解決責任者、主任保育士・各担任保育士を苦情受付担当者とし、公平な立場による判断と個々のケースに配慮した適切な対応が取れるよう第三者委員も設置している。周知については、入園案内・重要事項説明書への掲載、玄関での掲示、入園説明会の際には口頭にて丁寧な説明がなされている。また、本部に相談窓口を設け、保護者がいつでも連絡できるよう法人宛の葉書の配付も行われている。苦情が発生した際は、法人のグループネットワークを通じて共有を図り、改善に向けて対して全職員に周知して対応を行っている。</p>		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■ 教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>提供している保育が、より質の高いものになるようにするために年に2回の自己評価シートを実施するほか、法人内監査での評価を行い、課題となる部分については改善に努めている。また、保育理念をもとに毎月の振り返りと行動レベルでの保育の質の向上を目指す取り組みを行っている。第三者評価は今年度初回の受審となり現在のところ公表には至っていない。</p>		

16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的実施している。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>日常の保育業務、職場のルールなどが明確に示されているマニュアルを職員全員が手に取りやすい場所に置いてあり、現場の状況や季節に合わせて必要なマニュアルは読み返し、実際の保育に不安なく当たることが出来るようにしている。日常の業務においてわからない事項があった場合にも、マニュアルに記載されている内容を確認する等の活用が図られている。また、マニュアルは法人全体で作成されるが定期的な見直しの際には、現場の声を施設長が法人に届ける方法がとられている。また園独自のルールは年度初めのオリエンテーションで周知し、職員の参画の下、必要に応じて、改善・追加している。</p>		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>利用希望者の、園見学については、法人のホームページのほか、自治体のホームページや市の広報にも掲載して情報を発信している。保育園見学の受付は原則電話で行い、見学希望者の要望にあわせて日程調整を行っている。見学時は、カラー印刷のリーフレット等を活用して、保育理念や保育方針・年間行事・施設の設備・英語レッスン・食育プログラムの取り組み・入園までの流れなどを施設長が丁寧に説明している。また、入園を希望する保護者が、実際に園のプログラムを体験する「保育園体験会&相談会」を年2回程度実施し、ベビーマッサージ体験や手作り玩具製作体験など、親子で楽しめる遊びを用意するほか、出産や子育ての不安や悩みに現役保育士が応える相談会も行うことで、きめ細やかな見学対応が目指されている。</p>		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園前説明会では、写真やイラストを多用して見やすくレイアウトした入園案内を保護者に配布し、保育理念や保育内容、日課等について細かく説明を行っている。入園にあたり必要な各種書類や持ち物については「入園案内別紙」として、準備する品目や時期、補足事項などが、わかりやすく一覧表でまとめられている。また、「重要事項説明書」を配布し、個人情報保護や保育内容などについて説明したうえで、同意書による署名捺印を得ている。保護者と個別に面談を行い、保育利用時間や保護者の意向、特別な配慮事項などを確認し、面談表・児童票に記録することで、一人ひとりの子どもにあわせた丁寧な保育に活かしている。</p>		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人によって、保育所保育指針や児童憲章、児童福祉法などの趣旨を捉えた「全体的な計画」が作成され、その内容は職員会議によって全職員に周知されている。全体的な計画は、保育理念や保育方針・目標のほか、年齢ごとの保育内容・職員の資質向上・保護者支援・安全対策・小学校との連携・地域交流など、子どもを取り巻く環境を総合的に踏まえた内容としており、年間指導計画、月案、週案など長期・短期的な計画に反映している。年度末に評価・振り返りを行い、職員の認識を深めるとともに、翌年度の計画立案に活かしている。</p>		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <p>全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。年間指導計画は、年齢ごとに4期にわけて目標やねらい、援助のポイントなどを盛り込んでいる。月案については個別に計画を作成し、家庭生活との連続性や、季節感、環境構成、保護者支援など、子どもの実態に即した具体的なねらいや保育内容が位置付けられている。毎月実施する職員会議を通じて内容を共有し、保育の振り返りや翌月の計画に反映することで、計画・実践・評価を一連のサイクルとして実践している。また、2カ月に1回、ビデオカンファレンスを実施しており、一人ひとりの子どもにあわせた最適な保育について職員間で議論しあう場とすることで、保育の質の向上が図られている。</p>		

21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育室には、クッション性のある大型マットを設置して、安全な環境のもと常に粗大運動ができる体制を整えている。また、五感に働きかける知育玩具や指先を使う玩具を豊富にそろえ、子どもが自ら手に取ることができる棚に収納するとともに、動と静の遊びを分けて環境構成をすることで、子どもが興味や関心に応じて遊びを選択し、遊びこめる環境を整えている。更に、歌や遊びを通して楽しみながら英語を学ぶ「英語レッスン」も専任の講師が定期的の実施しているほか、大型エアートランポリンや鉄棒、平均台なども活用し、遊びを通じて自然と多様な動きを習得し、健康な身体作りが行えるような配慮も行っている。保育者は、担当するクラスの子どものだけでなく、園全体の子どもの発達状況を共有しており、安全面に配慮しながらも効果的に異年齢交流することで、子ども同士での育ちあいの環境が整えられている。</p>		
22	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <p>晴れている日はなるべく近隣の公園等にお散歩に出かけており、どんぐりを拾ったり、動植物と触れあう中で、四季の変化や命の大切さを感じられるように配慮している。お散歩時には、保育者が地域の方に積極的に挨拶をしたり、道路を歩く際の交通ルールやマナーを教えることで、社会性の基礎が身につくような取組みが行われている。また、プランターを使用して野菜の栽培を行っており、当番活動をするプロセスを通じて、自然を感じる情緒豊かな心の育ちが目指されている。利用者アンケートにおける「お子さんは喜んで登所し、楽しく保育所生活していると思いますか」の設問においては、92.9%の利用者が「はい」と回答し、高い評価が得られている。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>乳児期の子どもは自分の思いをうまく言葉にして伝えられない側面もあることから、保育者が子どもの表情や様子を常に深く観察し、思いや変化に気づけるようにすることで、子ども一人ひとりに合わせた丁寧な保育が目指されている。けんかやトラブルなどの際は、お互いの心情をくみ取りながら年齢にあわせて保育者が気持ちを代弁したり、仲立ちとなるほか、成長とともに子ども同士で考えて話しあい解決できるように配慮している。朝夕の合同保育の時間やお散歩・各種行事などにおいても、異年齢交流を積極的に行っており、子ども同士での育ちあいの環境が整っている。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>子ども一人ひとりの発達過程は、保育日誌や個人別発達記録に詳細を記録し、職員会議や昼礼、ビデオカンファレンス等の仕組みを通じて職員間で情報を共有している。また、内部研修としての障害児研修や外部の障害児保育研修を受講し、チームとして障がいの内容や、障がいの程度に応じた保育を提供できるよう努めている。気になる子どもは、専門機関による巡回指導で助言をもらい、保育計画に内容を反映している。保護者に対しては、登園・降園時の申し送りや、連絡帳アプリ・メール送信を通じて、子どもの様子を伝えたくて、年に2回は個人面談を実施し、子どもの情報を共有している。</p>		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。
<p>(評価コメント)</p> <p>延長保育を利用する園児の引き継ぎ事項は、口頭や保育日誌・伝達事項のノートに記録して共有し、保護者に対しては連絡帳アプリやお迎え時に的確に伝えるようにしている。職員が担任に関わらず全ての園児の情報を把握していることで、延長保育時間にも子どもの状態にあわせた保育が安定的に提供できる体制となっている。延長保育時は、子どもの興味や関心に応じた玩具を用意しているほか、横になれるマットの設置や水分補給を適宜行うことで、静かでゆったりとした空間で安心して過ごせる環境を整えている。</p>		

26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <p>家庭との連携を重視し、登園時に家庭での様子を聞き取り、降園時には園での一日の様子を伝えている。また、園だより・クラスだよりの発行や、連絡帳アプリの活用、ブログによる情報発信など、多様な方法で保護者に情報を発信している。保護者会・保育参加を年1回以上開催し、各クラスの様子や今後の保育の見直しなどを伝え、保護者同士の交流も図れるように取り組んでいる。個人面談は年2回以上行い、保護者からの相談に応じる体制を整えている。子どもの育ちを保護者と共有することを目的として、独自の「AIAレポート」に成長を記録し、保護者に対しても定期的に報告している。園で使用する紙おむつやおしりふきは、月額料金で使い放題となるサービスを実施し、保護者の負担軽減が図られている。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者にたいして必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <p>嘱託医による内科健診・歯科健診を年2回実施し、子どもの健康状態、発育、発達状態を適切に把握できる体制としている。健診の際は事前に保護者からの相談内容を明記してもらった上で、嘱託医による回答を保護者に伝えている。また毎月、身体測定を行い、乳幼児の発育状態の程度を表すカウプ指数の把握に努め、年度末に成長記録のグラフを作成して保護者に渡している。登園時には検温・視診を行った上で受け入れを行い、保育中も子どもの様子に変化がみられる場合には声掛けや触診・検温等を実施し、在園時間帯を通じて子どもの健康状態を観察・記録している。午睡時は、乳幼児突然死症候群(SIDS)を予防する観点から、CCSセンサーを取り付けて心音や体温を確認するとともに、0歳児は5分、1歳児は10分、2歳児は15分おきに呼吸状態の確認を行うことで、状態の確認と記録をしている。不適切な養育の兆候や虐待が疑われる症状が見られた場合の対応についても、職員間で周知され、適切な対応が図れる体制となっている。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>事務所内に医務スペースを設けて救急用の薬品を常備し、応急手当のフローを掲示することで、緊急時にも速やかに対応できる体制となっている。体調不良が発生した場合は、状態に合わせて適切な処置をするとともに、保護者に連絡をする体制を整えている。園内で感染症が発生した場合や、近隣の感染症発生状況などの情報を得た際には、園内への掲示とメール配信により保護者に情報を発信している。また、年間を通じて水分補給の徹底や、職員・子どもの手洗いうがいの励行、下痢や嘔吐処理のマニュアル確認を行うことで、子どもたちが健康を維持しながら安心して成長できる環境作りがなされている。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <p>「食を営む力」の基礎を培う重要な要素として、食と健康に関することを幅広く取り入れた食育プログラムを実践している。1年を4期にわけて1歳から2歳児まで食育計画を立案し、毎月給食会議を実施して、個々の状態に合わせた給食を検討し提供している。食事時には調理師も保育室に入り、喫食状況を確認したり保育士との情報交換を積極的に行っている。プランター等を利用して季節の野菜の栽培・収穫をしたり、2歳児はクッキングまで繋げることで、連続性のある食育を推進している。食物アレルギーに関しては、献立を個別に保護者に渡して了承を得た上で、個別の配慮事項をまとめた一覧表を、事務所および給食室に掲示して情報を共有し、トレー提供による除去または代替えにて対応している。</p>		

30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>各保育室は両側に大きな窓があり、十分な自然光により明るい環境が維持されている。厚労省により定められた「保育所における感染症ガイドライン」に基づき、夏は室温26度～28度、冬は20度～23度、湿度は60%を保つよう、冷暖房及び空気清浄機・加湿器を適切に管理し、子どもたちが過ごしやすい環境となるよう配慮している。冬は床暖房の使用により湿度の低下を抑えつつ、裸足で健康的に過ごすことが出来ている。保育室は、毎日チェックリストをもとに清掃と次亜塩素酸消毒を使用した消毒作業が行われ、清潔が保たれている。また、玩具も、口に入れても大丈夫なように毎日消毒を実施し、十分な衛生管理を行っている。遊んだ後の手洗い・うがい等についても徹底した指導がなされており、ハンドソープ容器の定期的な洗浄や、ペーパータオルの活用など、保健的環境の維持・向上が目指されている。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <p>ヒヤリハット報告書の事例をもとに、要因分析と対応を検討し、安全対策に積極的に取り組んでいる。子どもが怪我をした場合は、事故報告書に経過や状況を記録し、本社と自治体に提出したうえで、職員会議において共有し、改善策や再発防止対策を検討している。設備の安全点検は、担当者が毎週行い、破損などが確認された場合には施設長に報告し、速やかに対応が図れる体制となっている。お散歩に関しては「散歩ルートについての注意点や変更点」の文書の作成や「お散歩マップ」の掲示、お散歩時の「園外散歩記録」への記録と出発及び到着時の人数確認、防犯対策用ブザーと携帯電話の携行などにより、適切な安全対策を講じている。利用者アンケートにおける「子どもの事故防止や衛生・安全確保のための対策はとられていますか」の設問では100%の保護者が「はい」と回答しており、安全対策の取り組みが利用者に周知されている様子が伺える。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>非常災害時に備え「避難訓練計画」を作成し、毎月一回地震・水害・風雨・火災・不審者の侵入など様々な状況を想定した訓練を行っている。また、年に二回消防署立会いの総合避難訓練も行われており、全園児で第一避難場所・第二避難場所まで実際に歩いて避難する訓練も実施している。訓練時は、職員が役割分担に基づいて適切な判断のもとで落ち着いて行動することで、子どもたちの安全を守れるよう取り組んでいる。災害時の連絡は、一斉メールとブログで報告する事を入園時に伝えており、年に1回引き取り訓練も実施している。園内には「ハザードマップ」「避難経路図」が掲示されている。玄関付近の棚に、避難用リュック・防災頭巾・避難用だっこ紐が設置し、災害発生時にも迅速に避難行動がとれる体制が整えられている。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>千葉県内でも最大の認可保育所数を運営する法人であることから、様々なネットワークを通じて、最新のニーズや情報を得やすい環境となっている。また、年に2回程度、地域の子育て家庭を対象として「保育園体験会&相談会」を開催しており、ベビーマッサージ体験や手作り玩具製作体験など、親子で楽しめる体験プログラムを用意するほか、出産や子育ての不安や悩みに現役保育士が応える相談会も行うことで、地域における子育てを支援している。園のエントランスには、子育て支援関係の社会資源の連絡先や所在地をリストにして掲示している。また、子どもとともに近隣の消防署を見学することで、地域の関係機関との連携も図られている。</p>		